

5. 米国政権の政策

(核不拡散、核セキュリティ等)

**日本原子力研究開発機構
核不拡散・核セキュリティ総合支援センター
計画管理・政策調査室**

大統領、副大統領

第46代統領：ジョセフ・バイデン



- 1942年生まれ。ペンシルベニア州出身。デラウェア大学及びシラキュース大学法科大学院卒業。
- 1972年に29歳で上院議員(デラウェア州選出)に初当選後、1973～2009年まで、6期計36年に亘り、上院議員を務める。その間、上院司法委員会及び外交委員会委員長を歴任。党派を越えた信頼を得ている穏健かつ調整型の政治家。
- 2008年～2016年まで、オバマ政権下で副大統領を務める。外交政策では、新STARTを主導、リビア軍事介入を支持。
- 2020年11月の大統領選挙でトランプ大統領を破り、2021年1月、歴代最高齢の78歳で米国大統領に就任。

第49代副大統領：カマラ・ハリス



- 1964年生まれ。カリフォルニア州出身。ハワード大学及びカリフォルニア大学ヘイスティングス校ロー・スクール卒業。
- サンフランシスコ市郡地方検事(2004～2011)及びカリフォルニア州司法長官(2011～2017)を歴任後、政界に転じ、上院議員(2017～2021)を務める。上院議員時代には、トランプ大統領の「ロシア疑惑」に係る公聴会での証人への質問、追及が話題になった。
- 2019年1月に米国大統領選挙の予備選挙に立候補したが同年12月撤退、一方で翌年8月にバイデン氏から副大統領候補に選出される。
- 2021年1月、米国史上初の女性副大統領に就任。

国務長官、エネルギー長官、大統領補佐官

国務省(DOS)長官
アンソニー・ブリンケン



- 1962年生まれ、ニューヨーク州出身。ハーバード大学及びコロンビア大学ロー・スクール卒業。
- 1993年から国務省欧州局に勤務(クリントン大統領のスピーチライターを務める)、その後、2003～2008年に上院外交委員会の民主党スタッフ。スタッフ時代に外交委員会委員長であったバイデン氏と知己を得る。
- オバマ政権下で、国家安全保障担当副大統領補佐官(2009～2013年)、国家安全保障担当大統領副補佐官(2013～2015年)、国務副長官(2015～2017年)を歴任。国家安全保障担当副大統領補佐官時代には、バイデン氏の下で、イラク及びイランの核問題等に従事。ブリンケン氏は、「外交官中の外交官」との評され、また共和党からも信任がある。
- 2021年1月19日に上院外交委員会で指名承認公聴会開催、同26日に上院は氏の長官就任を承認。
- 参考、写真出典: https://en.wikipedia.org/wiki/Antony_Blinken等

エネルギー省(DOE)長官
ジェニファー・グランホルム



- 1959年、バンクーバー生まれ、カリフォルニア大学バークレー校及びハーバード大学ロー・スクール卒業。
- ミシガン州司法長官(1999～2003年)、ミシガン州知事(2003～2011年)を歴任。州財政の40億ドルに上る予算不足問題を解消し、またバイオ・新エネルギー産業にも積極的に取り組んだ。
- 2021年1月27日に上院エネルギー・天然資源委員会で指名承認公聴会が開催され、2月25日に上院は氏の長官就任を承認。
- 参考、写真出典: Wikipedia、<https://www.millennialaction.org/governor-jennifer-granholm>

大統領補佐官(国家安全保障担当)
ジェイク・サリバン



- 1976年生まれ、バーモント州出身。イェール大学、オックスフォード大学マグダレン・カレッジ及びイェール大学ロー・スクール卒業。
- ヒラリー・クリントン国務長官の副補佐官(2009～2011)、国務省政策企画本部長(2011～2013)。クリントン長官の下で、イラン核問題に係る交渉にも従事、JCPOAの草案作成に貢献。2013年からバイデン副大統領の下で国家安全保障担当副大統領補佐官を務める。
- 2020年、バイデン次期大統領から国家安全保障担当大統領補佐官に指名された。(なお同職は上院の承認は不要)
- 参考、写真出典: Wikipedia、https://www.unionleader.com/news/politics/national/portsmouths-jake-sullivan-nominated-for-national-security-advisor-by-biden/article_b36a5a20-4d6d-5dba-8c87-c42037ed4cd6.html

バイデン政権の方針(核不拡散、核セキュリティ等)と現状等-1

項目	内容
安全保障	<ul style="list-style-type: none">2022年10月、バイデン大統領は、当面の安全保障と外交政策の基本方針を示した「国家安全保障戦略」を発表。米国は敵対勢力(中国、ロシア等)が米国と同盟国に脅威を与え、国際協調体制へのアクセスを阻害、または重要な地域を支配したりすることを抑止・防止すると共に、民主国家による同盟や友好関係、多国間枠組みやルールに基づく安定的で開放された国際システムを主導するとしている。また新たな脅威として、中国(「国際秩序に挑戦する唯一の競争相手」と明示)、ロシア、北朝鮮及びイラン等を挙げ、これらの脅威に対処するため、米国は同盟国や友好国との連携強化を図り、国際機関と合意を形成していくとした。
核兵器の役割	<ul style="list-style-type: none">2022年10月27日に発表された「核態勢の見直し(NPR)」(公開版)における核兵器の役割は以下のとおり。 ①戦略攻撃を抑止し、②同盟国及びパートナー国の安全を保証し、③仮に抑止に失敗しても目的を達成する(米国とその同盟国及びパートナー国にとって達成可能な最善の条件で、また可能な限り最小限の損害で紛争を終結させる)こと、としている。また、核兵器の役割を削減させる目標を前進させつつ、安全で確実、かつ効果的な抑止力を確保するために、以下を含む事項を決定<ul style="list-style-type: none">✓ 同盟国とパートナー国の安全を保証しつつ、核兵器の使用に高いハードルを維持する戦略と宣言的政策(declaratory policy、後述)の採用、✓ 個別の状況に応じた(tailored)抑止を行うため、核とそれ以外の能力を活用・機能させる統合抑止アプローチ(integrated deterrence approach)の採用、✓ 核兵器の本来の役割から、「不確実な未来に対するヘッジ」を排除すること、✓ 拡大抑止と同盟国に対する安全の保証を強化する措置の実施、✓ 軍備管理、戦略的安定性、及び核不拡散を通じた更なる安全保障の追求。
核兵器の「唯一の目的*」及び「核の先制不使用」	<ul style="list-style-type: none">2020年の民主党の政策綱領では、トランプ政権の核兵器の役割拡大及び増強(近代化)を批判し、核兵器の役割を削減させる旨が明記された。またバイデン氏は大統領就任後、「核兵器の唯一の目的*」は、核攻撃を抑止し、必要に応じて報復することであると述べ、「核の先制不使用」を支持する旨を明言した。しかし、2022年NPRでは、ロシアプーチン大統領の核兵器の使用も辞さない発言や、北朝鮮による核開発の継続を考慮してか、「核兵器の唯一の目的」や、「核の先制不使用」を採用・宣言するには至っていない。

*「核兵器の唯一の目的」: 核兵器の唯一の目的を、核攻撃の抑止及び核兵器が使用された際の報復と位置付けるもの。

バイデン政権の方針(核不拡散、核セキュリティ等)と現状等-2

項目	内容
NPT・核不拡散体制	<ul style="list-style-type: none">バイデン氏は、2017年の副大統領退任時の演説で、「NPTは核不拡散に係る基本条約であり、核兵器国は軍縮に係る誠実な交渉を追求し、非核兵器国は核兵器を獲得せず、全ての国が平和目的の原子力にアクセスしその恩恵を受けることができる」と言及。またオバマ大統領同様、NPTを基軸とする核不拡散体制の維持・強化を積極的に主導したい意向で、第10回NPT運用検討会議準備等に取り組む核不拡散担当の大統領特別代表に、オバマ政権時にも同職にあったアダム・シャインマン氏を起用。シャインマン氏は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻等により、第10回NPT運用検討会議をNPTのこれまでの役割を再確認し、将来的にもNPTを核不拡散体制の基軸と位置付けていくことをコミットするものとしたいと述べていた。果たして、実際の会議でも米国は同スタンスで臨み、最終文書が採択できなくても、核軍縮、核不拡散及び原子力の平和的利用に不可欠の基盤として、NPのコミットメントを再確認していく旨を言及。
中国対応	<ul style="list-style-type: none">中国を、米国の防衛計画上の課題かつ核抑止力を評価する上での増大要因と分析。また、中国は野心的な核戦力の拡大、近代化、及び多様化に着手し、初期段階の三元戦略核戦力を確立し、また10年間で少なくとも1,000発の運用可能な核弾頭を保有することを意図している可能性が高いとしている。核兵器用核分裂性物質の生産を拡大させている中国の核計画に対処する必要性を強調。中国は、核兵器用核分裂性物質の生産モラトリアム、あるいはその生産を最小限に抑え、また透明性を高め、さらに民生用核物質が軍事用に転用されないことを国際社会に保証する必要がある、としている。
ロシア対応	<ul style="list-style-type: none">ロシアを、核兵器の役割を強調し、核戦力の近代化と拡大を継続し、「国際社会の平和と安定に直接かつ持続的な脅威をもたらしている」と分析。またロシアは20年以上に亘り旧来の戦略核システムの置き換えと、NATO及び近隣諸国に直接的な脅威を与える核システムの着実な拡大と多様化を含む広範な軍事近代化計画を追求してきたとし、これには、新START条約で制限されている戦略的運搬手段に搭載された最大1,550発の核弾頭と、条約で制限されない核戦力が含まれるとしている。中国同様、核戦力の検証可能な削減または制限が必要である。そうでなければ米国は同盟国やパートナー国に抑止や安全を保証できない、としている。ロシアのウクライナへの軍事侵攻に関し、「いわれのない不当なもの(unprovoked and unjustified)」としてNATO、EU及びその他のパートナー国と協調し、ロシアに対して制裁等の規制を強化、一方ウクライナには軍事・経済支援を実施。ロシアの更なる侵略阻止と中東欧のNATO加盟国を守るため、欧州での軍事展開を拡大、NATOの取組を主導。米国議会もこれまでに2022年度と2023年度に総額1,130億ドルのウクライナ関連緊急追加資金を充当、また上院もフィンランドとスウェーデンのNATO加盟を承認するよう助言と同意を与える等、政府の行動を後押し。 79

バイデン政権の方針(核不拡散、核セキュリティ等)と現状等-3

項目	内容
イランの核問題対応	<ul style="list-style-type: none">バイデン大統領は、大統領就任直後、イランによるJCPOA遵守を条件に米国もJCPOAに復帰し、トランプ大統領が課した制裁を解除すること、米国のJCPOA復帰は、欧州及びその他の同盟国とJCPOAの強化及び拡大を交渉するための出発点であるとの認識を表明。また、JCPOAへの復帰後、米国は、JCPOAがイランに課した核兵器に製造可能な核分裂性物質(濃縮ウラン)の生産に対する15年間の制限期間の延長、イランのミサイル開発計画、またレバノン、イラク、シリア及びイエメンにおけるイランの代理組織を通じた悪意ある行動への対応に取り組むために、イランと早急に交渉を行う意向を表明。さらに、JCPOAに続くその後の合意には、現在のJCPOA参加国だけでなく、サウジアラビアやアラブ首長国連邦(UAE)を含める必要がある旨にも言及。米国とイランは、断続的に非公式協議(EUを挟んでの間接協議)を実施したが、イランは、JCPOA以外の事項を盛り込む新たな合意形成には強く反対し、また米国が解除する制裁の範囲等について両国の溝が埋まらず、2022年6月末以降、協議は実施されていない。NPRでは、米国の対イラン政策はイランによる核兵器の取得を妨げることであること、またイランが現在、また将来的にも核兵器の保有を追求するとは思われないが、JCPOAの制限を超えた活動は核兵器開発計画に応用できることから大きな懸念であるとしている。
北朝鮮の核問題対応	<ul style="list-style-type: none">バイデン政権は、これまでの米国政権同様、核兵器及びミサイル等の「完全で、検証可能な、かつ不可逆的な方法での非核化(CVID)」/廃棄を求め、としている。2021年4月30日、バイデン政権は、北朝鮮政策の見直しが完了したこと、また「朝鮮半島の完全な非核化」を目指し、日本及び韓国と連携し「調整された現実的なアプローチ」で北朝鮮と外交的解決を図っていく旨を明らかにした。同政策の詳細は明らかにされていないが、過去の米朝枠組み合意や六者会合での合意が失敗し、結果として北朝鮮の核開発が進捗したことに鑑み、同政策は、北朝鮮の非核化を「長期的かつ最終的な目的」とし、同国に対して即時の非核化を求めるのではなく、「完全な非核化までの工程を幾つかの段階に分けて順番に合意を取り付けていくという「段階的なアプローチ」を取るもの」と言われる。NPRでは、「北朝鮮による米国またはその同盟国及びパートナー国に対するいかなる核攻撃も容認できず、それは金政権の終焉をもたらすであろう。金政権が核兵器を使用して生き残ることができるシナリオは無い」、また「核物質や核兵器に関する技術や専門知識等の国家または非国家主体への移転についても金政権の責任を問う」ことを言及。

バイデン政権の方針(核不拡散、核セキュリティ等)と現状等-4

項目	内容
核セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> バイデン大統領は、核テロの脅威への対抗には国際的な取組が必要であり、オバマ政権が、核セキュリティ・サミット、核兵器に利用可能な物質の削減、核・放射性物質の密輸検知技術の向上、核セキュリティに係る国際条約の批准、IAEAの核セキュリティに係る活動への財政及び人的支援、拡散に対する安全保障構想(PSI)等を通じて国際的な核セキュリティ体制の強化を図ってきたこと、そして今後もIAEA等を通じ、核セキュリティ強化のモメンタムを維持していく旨を強調。 2022年3月28～4月1日に開催された改正核物質防護条約第1回締約国会議でも、サイバーセキュリティ対策を含む核セキュリティを重要視する旨、また米国によるIAEA国際核物質防護諮問サービス(IPPAS)の実施要請や、NRCによる原子力発電所のサイバーセキュリティの実装に係る検査の完遂等を言及。
包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准	<ul style="list-style-type: none"> バイデン氏は、大統領選挙前は「米国のCTBT批准は核実験に反対する世界的な規範を強化するにも拘わらず、上院の反対で批准できず、批准には大統領のイニシアティブと議会のリーダーシップが必要になる」と主張。 現実問題として、CTBT批准には上院の3分の2の賛成を必要とし、共和党にはCTBTに懐疑的な議員が多いことから、批准は容易ではない。2022年11月のNPRでは、条約発効に向けた取組と包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)準備委員会、国際監視制度(IMS)、国際データセンター(IDC)、現地査察等を支持すること、また米国は核実験のモラトリアムを遵守し、核兵器を保有する全ての国にそのようなモラトリアムを宣言・維持を求めることを言及。
新戦略兵器削減条約(新START)	<ul style="list-style-type: none"> 2021年2月米露は新STARTを5年間延長する手続きを終え、2026年2月5日迄延長した旨を発表。 2022年8月、ロシアはウクライナ侵攻を巡る欧米諸国の対露渡航制限を理由に、新STARTに基づく核関連施設への査察受け入れを停止。一方、同年11月8日、米国国務省は、2021年10月以降開催されていない新STARTの履行を促進する2国間協議委員の協議再開についてロシアと合意した旨を公表したが、ロシアは同月29日、「協議を中止する以外の他の選択肢はない」旨を言及。
核兵器禁止条約(TPNW)	<ul style="list-style-type: none"> TPNWよりもNPTの下での核軍縮の前進を優先。 バイデン大統領は、オバマ大統領同様に「核兵器のない世界」の理想を標榜しつつも、「他国が米国に対して攻撃可能な核兵器を有する限り、米国と同盟国への核攻撃を抑止するために、米国も核兵器を維持する必要がある」と明確に言及。したがって他の核兵器保有国同様、米国もTPNWに署名する可能性は低い。

大量破壊兵器(WMD)テロ対抗と、核・放射性物質のセキュリティを推進するための国家安全保障覚書 (2022.3.2)

- 2022年3月2日、バイデン大統領は、大量破壊兵器(WMD)テロへの対抗と、核・放射性物質のセキュリティを推進するための国家安全保障覚書(NSM)19に署名した。 <https://irp.fas.org/offdocs/nsm/nsm-19-fs.pdf>
- 今次NSMは、(1)MWDテロ対抗、(2)核物質のセキュリティ、(3)放射性物質のセキュリティ、の3つに係る米国の政策を明示しており、それらは以下のとおり。

WMDテロ対抗

1. 非国家主体によるWMD及び関連物質の入手防止
2. WMDテロの脅威の検知・阻止
3. WMDテロ支援の抑止・防止
4. 非国家主体のWMD関連能力の低下・排除
5. WMDテロからの回復力 (resilience and recovery)の強化
6. WMDの脅威を可能ならしめる新たな技術の予見とその管理能力の強化
7. WMDテロに対抗する国内パートナーの能力構築
8. MWDテロ対策の国際協力強化

核物質のセキュリティ

1. 兵器に利用可能な核物質の生産と維持の最小限化 (国家安全保障上必要な量のみ)
2. 新たな民生用やその他の民生用目的での兵器に利用可能な物質の使用の自制 (米国の重要な国益に資する場合を除く)
3. 民生用核物質の研究開発を、兵器に利用可能な核物質の生産と蓄積を回避し、実行可能な技術がこれらの物質の現在の民生用利用に代替することを可能にするアプローチに焦点を当てる
4. 国家安全保障または民生用利用のニーズを超える核物質の安全かつ確実な方法で処分
5. 安全な核物質管理政策とベストプラクティスの国際的な推進。国際的パートナー等への類似政策採択奨励
6. 多国から成る機関における核物質のセキュリティ活動への十分な支援と対応
7. 核物質のセキュリティ脅威の特定、軽減、対応のための国内及び国際的な能力の確保

放射性物質のセキュリティ

1. 代替不可能な高放射能放射線源に対する堅牢なセキュリティの維持
2. 放射性物質の発生源の非放射性同位体への置換奨励 (技術的及び経済的に可能な場合)。代替技術開発支援の奨励
3. 不使用の高放射能放射線源の恒久的な処分またはリサイクル
4. 放射性物質の輸送セキュリティに関する一貫した基準の維持
5. 放射性物質の物理的防護に失敗した際の規制要件に従う緩和策の適用
6. 紛失または盗取された放射性物質の発見と確保、規制管理に戻すための取組み支援と調整
7. 放射性物質の盗取・転用の追跡・確保を確実にするための長期的な管理アプローチに対する国家レベル及びエンドユーザーの能力、コミットメント、及び実施の改善支援
8. 米国の放射性物質管理政策とベストプラクティスの国際的推進。国際的パートナー等への類似政策採択奨励